

次世代育成支援対策推進法に基づく平成 26 年度～平成 28 年度行動計画

JA 庄内みどり

全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間

※目標 1 男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する。

〈対策〉

- | | |
|--------------|---|
| 平成 26 年 4 月 | 総合企画部内で検討、職員ニーズの調査 |
| 平成 26 年 10 月 | ・男性従業員が育児休業を取得できることを社内報で周知を図る
・男性従業員が育児休業を取得しやすいよう育児休業に関する情報をイントラネットで提供する
・産前産後の男性従業員の休暇取得を奨励していることをイントラネットで伝える |

※目標 2 所定労働時間の削減のための「ノー残業デー」等の措置を実施する

〈対策〉

- | | |
|-------------|-------------------------|
| 平成 26 年 4 月 | 総合企画部内で検討、所定外労働の調査・原因分析 |
| 平成 26 年 7 月 | 管理者を対象に意識改革に向けた研修会の開催 |
| 平成 26 年 7 月 | 全職員研修会での全職員への周知 |
| 平成 26 年 8 月 | ノー残業デーの実施、定着 |

※目標 3 地域に貢献する企業となるため、若年層への就業体験機会を提供する

- | | |
|-------------|--|
| 平成 26 年 8 月 | 地域の中学・高校・短大・大学に対し、職場体験、インターシップ等の 要望を調査 |
| 平成 26 年 9 月 | 要望のある学校からの職場体験の受入実施 |

以上